

令和6年2月13日

保護者の皆様

島根県立隠岐高等学校  
校長 石倉 修

### インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症感染時の対応について

立春の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育活動にご理解、ご協力をいただきお礼を申し上げます。

インフルエンザ及び新型コロナウイルスに罹患した場合の対応につきまして、下記のとおりお知らせいたします。これらの感染症に罹患した場合、通常の欠席ではなく、出席停止の扱いになります。出席停止期間は休養に努め、集団における感染拡大への防止にご協力をお願いいたします。出席停止期間につきまして、ご不明な点等ございましたら、学校までご連絡をお願いいたします。

### 記

#### 1 インフルエンザ及び新型コロナウイルスに罹患した疑いがある場合

- ・速やかに医療機関の受診をお願いいたします。

医療機関を受診後は、その結果を担任までお知らせください。

#### 2 (1) インフルエンザに罹患した場合（みなし陽性も含む）

- ・速やかに担任までご連絡をお願いいたします。その際、発症日（高熱が出た日）も併せてお知らせください。
- ・インフルエンザに罹患した場合、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで出席停止です。（裏面の表も参考にしてください。）

#### (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合（みなし陽性も含む）

- ・速やかに担任までご連絡をお願いいたします。その際、発症日（症状が出た日）も併せてお知らせください。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止です。（裏面の表も参考にしてください）
- ・発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

★万が一出席停止期間よりも早く登校した場合は、早退の対応を取りますのでご了承ください。

【インフルエンザの出席停止の扱いについて（例）】

出席停止期間：「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」

※発症後4日目以降に解熱した場合は、解熱日によって出席停止期間は延長されます。


日付をご記入 ください⇒	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
例①発症後 1日目に解熱	発熱 (発症)	<b>解熱</b>	<u>解熱後</u> 1日目	<u>解熱後</u> 2日目	発症後5日目以内なので 登校不可です。		登校可能		
	出席停止 								
例②発症後 3日目に解熱	発熱 (発症)	発熱等	発熱等	<b>解熱</b>	<u>解熱後</u> 1日目	<u>解熱後</u> 2日目	登校可能		
	出席停止 								
例③発症後 4日目に解熱	発熱 (発症)	発熱等	発熱等	発熱等	<b>解熱</b>	<u>解熱後</u> 1日目	<u>解熱後</u> 2日目	登校可能	
	出席停止 								

※「発症」とは、「高熱が出た日」を目安とします。「発症した後5日を経過」について、症状が出た日の翌日を1日目として数えます。

【新型コロナウイルス感染症の出席停止の扱いについて（例）】

出席停止期間：「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

※発症後5日目以降に症状が軽快した場合は、症状軽快日によって出席停止期間は延長されます。

日付をご記入 ください。⇒	日	日	日	日	日	日	日	日
	発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
例①発症後 1日目に 症状軽快	発症	<b>症状軽快</b>	<u>症状軽快後</u> 1日目	発症後5日目以内なので登校不可です。			登校可能	
	出席停止 							
例②発症後 4日目に 症状軽快	発症	症状継続	症状継続	症状継続	<b>症状軽快</b>	<u>症状軽快後</u> 1日目	登校可能	
	出席停止 							
例③発症後 5日目に 症状軽快	発症	症状継続	症状継続	症状継続	症状継続	<b>症状軽快</b>	<u>症状軽快後</u> 1日目	登校可能
	出席停止 							

※「症状が軽快」とは、従来の社会一般における療養期間の考え方と同様、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

※「発症した後5日を経過」について、症状が出た日の翌日を1日目として数えます。